事例番号:280183

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

- 1) 妊産婦等に関する情報
 - 1回経産婦
- 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 29 週 4 日

8:16 出血あり

8:47 腹痛、生理2日目程度の出血あり受診、入院

4) 分娩経過

妊娠 29 週 4 日

- 8:50 腹部硬く、超音波断層法で胎児心拍数 60 拍/分台、胎盤後血腫 を認める
- 9:19 常位胎盤早期剥離の診断のため帝王切開により児娩出、多量の 凝血塊を認める

5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:29 週 4 日
- (2) 出生時体重:1412g
- (3) 臍帯動脈血ガス分析値:pH 6.596、PCO₂ 149.4mmHg、PO₂ 27.5mmHg、HCO₃-

14. 2mmo1/L, BE -26. 9mmo1/L

- (4) アプガースコア:生後1分0点、生後5分2点
- (5) 新生児蘇生:気管挿管、胸骨圧迫、人工呼吸(チューブ・バッグ)
- (6) 診断等:

出生当日 極低出生体重児、重症新生児仮死、新生児呼吸窮迫症候群

(7) 頭部画像所見:

生後 31 日 頭部 CT で大脳全体に低吸収域を認める

生後 5 ヶ月 頭部 MRI で脳室拡大、視床も含めて萎縮、信号異常、脳梁の菲 薄化を認める

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 診療区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医3名、小児科医1名

看護スタッフ:助産師2名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症であると考える。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠29週4日8時16分頃、またはその少し前の可能性があると考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 性器出血の訴えに対して来院を指示したことは一般的である。
- (2) 来院時、超音波断層法を行い胎児と胎盤の評価を行ったことは一般的である。
- (3) 当該分娩機関に来院から12分で常位胎盤早期剥離の診断を行い帝王切開を決定したことは適確である。
- (4) 帝王切開決定から20分で児を娩出したことは適確である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を行ったことは適確である。

3) 新生児経過

新生児の蘇生(気管挿管、胸骨圧迫、チューブ・バッグによる人工呼吸)は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

観察した事項および実施した処置等に関しては、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】本事例は尿蛋白、尿糖、妊娠 21-29 週の胎児心拍の所見の記載がなかった。観察事項は詳細を記載することが必要である。

- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。